

平 群 町 議 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令和6年3月8日		
招 集 の 場 所	平群町議会議場		
開 会 (開 議)	3月8日午前9時0分宣告(第2日)		
出 席 委 員	山 本 隆 史	岩 崎 真 滋	
	関 順 子	稲 月 敏 子	
	山 口 昌 亮	馬 本 隆 夫	
欠 席 委 員	な し		
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長	西 脇 洋 貴	
	副 町 長	植 田 充 彦	
	教 育 長	岡 弘 明	
	総 務 部 長	西 岡 勝 三	
	住 民 福 祉 部 長	寺 口 嘉 彦	
	事 業 部 長	巳 波 規 秀	
	教 育 部 長	川 西 貴 通	
	政 策 推 進 課 長	山 崎 孔 史	
	税 務 課 長	末 永 潤 子	
	福 祉 こ ど も 課 長	松 本 光 弘	
	上 下 水 道 課 長	大 辻 孝 司	
	教 育 委 員 会 総 務 課 長	浦 井 久 嘉	
	政 策 推 進 課 主 幹	福 井 伸 幸	
	税 務 課 主 幹	田 中 伸 明	
	健 康 保 険 課 主 幹	東 川 美 和	
	健 康 保 険 課 主 幹	巽 知 子	
	健 康 保 険 課 主 幹	石 見 幹 子	
	福 祉 こ ど も 課 主 幹	浅 井 実 千 代	
	上 下 水 道 課 主 幹	木 崎 広 親	
	上 下 水 道 課 主 幹	定 井 康 人	
教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹	唐 崎 恵 子		
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	川 端 康 嗣		
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長	藤 本 佳 利	
	主 幹	高 橋 恭 世	
付 託 事 件	7日に同じ		

再 開 （午前 9時00分）

○委員長（山本隆史）

皆様、おはようございます。昨日に引き続き御苦労さまです。

岩崎委員より、少し遅れる旨の連絡がありましたことを御報告いたします。

ただいまの出席委員は5名で、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、直ちに会議を開きます。

（ブー）

○委員長（山本隆史）

これより議案第18号 令和6年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

まず、今年度の決算見込み、今の時点で分かる範囲で結構ですから、お知らせいただけますか。

○委員長（山本隆史）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

失礼いたします。今年度の決算見込みについてでございます。

今のところ、通常のおおりの決算であれば、入が2,058万5,000円に対して出が24万円、2,034万5,000円の黒字になるという見込みをしております。

ただし、今のところですね、競売のほう、1件申立てをしておりまして、その補正中であります。その支出が3月中に決まれば、出のほうは70万4,000円増えるということになりまして、2,058万5,000円に対して出が94万4,000円、1,964万1,000円の黒字になる見込みであります。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

2,400万円と言うたか。ちょっと最後のところ、もう1回ちゃんと言って。

○委員長（山本隆史）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

最後の1,900万円のところでよろしいですか。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

実質収支、何ぼになるの。

○委員長（山本隆史）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

競売の支出がない場合は2,034万5,000円、あれば1,964万1,000円となります。

以上です。失礼しました。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

言葉割れて、いや、今の見込みで実質収支幾らかだけ言ってくれたらええねん。余計な話、せんといてくれるか。

○委員長（山本隆史）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

失礼しました。

2,034万5,000円でございます。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ということは、実質単年度収支は約500万円近くになるということで。あとね、一応、国への償還が終わった令和4年度末の時点での滞納調定額が7,163万6,000円ということでした。今年度5年度、もちろん収入は基本的には滞納分が中心になるわけですから、それが幾ら入ったのか。それと同時にですね、これから毎年、分納でもらってる分が入ってくるわけですが、それが徐々に減っていくでしょうけど、総額はね。でも、一応きちっと納めてもらってる人について入ってくるんで、今後どういうふうな状況になるのか、大まかで結構ですから説明していただけますか。

○委員長（山本隆史）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

失礼します。

今年度の収入見込みが504万4,000円程度、来年以降の収入見込みについては、約400万円前後で推移するものと思っております。今年度100万円多いといえますのは、一括返済があったということでもあります。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

はい、分かりました。

それとあとね、予算の中に、今年度も出てたと思うんですが、供託金500万円。もちろん、裁判とかそういうときのためにということだったというふうには思うんですけども、実際これ、予算組みでね、要するに、歳出って基本的に、ほとんどこれからはないわけじゃないですか、人件費とか組めば別やけど、基本的にね、この会計で言うと。だから、これはわざわざ、念のためということもあるやろうけども、極端な話、無理に組まんでもええわけでしょう、これ。供託金使うことはあったんですか、ないでしょう。今後、あり得る可能性は高いんですか、低いんですか。その点どうですか。

○委員長（山本隆史）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

失礼します。

供託金の執行については、今のところ、私の記憶には執行した記憶がありません。今後、あるかないかということですが、ある可能性は高いとは言えないんですけども、ゼロとも言えないという回答になります。

失礼します。以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

別に予算やからいいんですけどね。要するに、ほとんど収入しかない予算なのに、一応収支合わさなあかんからということを出してるんでしょうけども、まあまあ分かりました。

じゃあいいです、もういいです、ごめんなさい。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、議案第18号に対する質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、討論を終結します。
これより議案第18号について採決を行います。
本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

異議なしと認めます。よって、議案第18号 令和6年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山本隆史）

続きまして、議案第19号 令和6年度平群町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

どこで報告あったかちょっと分かりません。50歳以上を対象にしたフレイル予防事業の予算を計上したと、こうなってるんですが、具体的にはどういう事業なんでしょうか。

○委員長（山本隆史）

健康保険課石見主幹。

○健康保険課主幹（石見幹子）

失礼します。

フレイル予防の事業としましては、国保特会の特定健康診査等事業の事業・業務委託料として600万円を計上しております。こちらのほうは、令和4年から健康体力づくり計画策定や、生活習慣病予防等の教室の実施業務を平群町地域振興センターへ委託しておりまして、健康寿命を延伸し、平均寿命との格差を縮小するということを目標に、運動面からのフレイル対策として実施しております。そのために計上しております。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

この600万円というのは、その財源としてはどうなるんですか。

○委員長（山本隆史）

健康保険課石見主幹。

○健康保険課主幹（石見幹子）

財源のほうは、保険者努力支援事業の補助金を頂いております。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、内訳は。

○委員長（山本隆史）

石見健康保険課主幹。

○健康保険課主幹（石見幹子）

すみません、内訳のほうは、人件費ということで事業委託しているんですけども、それ以外の事業も保険者努力支援で補助申請しておりまして……。

「違うよ。財源内訳」の声あり

○健康保険課主幹（石見幹子）

財源の内訳は、ちょっと待ってください。すみません。

○委員長（山本隆史）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

このフレイル事業の600万円の財源内訳なんですけれども、主に保険者努力支援で頂いております。ただ、上限等もありますので、あくまでも今現状で

は予算で全額それに当たると見ております。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

努力支援ということは、特別交付金の中の努力支援やね。

「はい」の声あり

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ほんなら、全額一般財源は出てないということでもいいですね。

「はい」の声あり

○委員長（山本隆史）

答えられますか。

「はい」の声あり

○委員（山口昌亮）

いやいや、それでいい。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

昨日、総括でも出てたかもわかりませんが、2月の運営協議会のほうに今年度の収支見込みが出てて、一応今のところ、実質収支が1億6,361万7,000円、基金が2,900万円ということで、1億9,261万7,000円の剰余金になるというようなことでしたけども、これはその後、実際、決算はまだ先になりますけど、動きで大きく変わるのかどうか、その点まず。

○委員長（山本隆史）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

この運協の時点でお示ししました額から、今後、交付金等もまだ確定してない部分がありますので、動く予定は大いにあります。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、動くのは分かるんだけど、その動き方としてどう見てるのか、増えるのか減るのか。増えるってのは、要するに、実質単年度収支、一応赤字やからね、今のままやったら。それが、赤字が増えるのか、赤字が減るのか、その点どうなんですかっていう話。

○委員長（山本隆史）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

交付金のほうなんですけれども、この見込み時点では、やはり把握できていない、もらえるかどうか分からないという部分は入っておりませんので、赤字としては減少するのではないかと思います。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。また決算出てからの話になりますが。

あと、単年度の今年度の予算組みですけれども、予算上の話になりますが、一応、今年度の実質収支、予算上も赤字になってる、総括のときにもちょっと言いましたけど、それは普通、今、今度の新しい制度の下では、基本的に後で精算はあるということですから、いずれにしても、最終的には町単独事業分だけが赤字になると、単年度だけで見ればね、ということになるんで、その点では、要するに収納率だけが町のほうは問題になるというふうに思うんですけどね。

ただ、総括のときにも言いましたように、じゃあその保健事業について、県全体ではどういうふうに考えていくかというのはまだ全く明らかにされてないんですね。県のほうも、それぞれの市町村がやってる単独の保健事業について、それを要するに県全体でやるもの、やらないもの、そういう組み分けするのかがどうか分かりませんが、そういうことについては、全く話し合いはまだされてないと、そういうことでよろしいですか。

○委員長（山本隆史）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

保健事業につきましては、今現在、剰余金等、基金等がある市町村については町長の裁量をもって行う、行わないというのを決めていきますので、財源に

については、その剰余金をもってという形になっております。ですので、奈良県全体として、各市町村、できる、できないというのは、その市町村によって決めていくという形になっております。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

決めていくんやけど。ほんで、総括のときの話やったら、自治体が独自にやる分については勝手にやったらよろしいと。その分については、当然、基金ある場合は保険使うやろうけども、ない場合は一般会計から補填というか、繰出しするのもオーケーと、そこまで決まってるかどうか分からんけど、それはそれぞれの自治体の裁量ということではいいんですね。

○委員長（山本隆史）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

そうですね、剰余金等がある市町村はそれをもって行う、保健事業については、一般会計の繰入れをしてはいけないとはなっていないものになっておりますので、することは可能です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

あとね、今年度の予算で、一応予算案の実質単年度収支は2,449万3,000円の赤字見込みになってんのやね。これ、別に全部町単独の保健事業ということじゃないから、当然予算組みですから、支出のほうで多めに組めば当然歳入のほう、通常というか、予想どおり組めば赤字になるのは当然なんですが、これは別にこの予算組みで、今後もこういう形にならざるを得ないということではよろしいですか。

○委員長（山本隆史）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

そうですね、保健事業の中でも、保健衛生普及費と特定健康診査等事業費がございます。保健衛生普及費のほうは約1,000万円、これは人間ドックやがん検診といったところで町単独事業となっております。特定健診事業費につきましても、ほとんど交付金で賄えるところだと思うんですけども、どうしてもちょっと上限額が交付金にも設けられてますので、その超える分というのが町負担になってきますので、ちょっと多めに出しております。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、議案第19号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

今回の令和6年度国民健康保険特別会計予算については反対をいたします。

初日の国保の条例改正案でも指摘しましたけれども、国保税の決定についてですね、新年度から市町村の裁量が事実上全く認められない統一料率になると。私は、その行き着く先は、税額の天井知らずの値上がりにつながるというふうに考えています。また、そういうことから、それに基づく今回の国保税をそのまま統一料率で入れている今回の特別会計予算については認めることはできないということで反対をいたします。

以上です。

○委員長（山本隆史）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

今回の国民健康保険特別会計予算については賛成をいたします。

初日の議案でありましたように、議案第3号にありました平群町国民健康保険条例の一部改正案について、私は賛成をいたしました。県の単一化に対する条例でございましたので、それに基づいた令和6年度の予算編成でありますので、私はその立場で賛成をいたします。

以上であります。

○委員長（山本隆史）

ほか、討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第19号について採決を行います。

本案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○委員長（山本隆史）

挙手多数であります。よって、議案第19号 令和6年度平群町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山本隆史）

続きまして、議案第20号 令和6年度平群町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

今日の毎日新聞に載ってましたけども、企業団に移行するということで、来年からですね、2025年度から。もう相当詰めの協議されてるんだと思いますけども、どういう状況になってる、どこまで決まっているのか。平群町の水道財産は全て企業団のほうに負債も含めて移行するということですし、今日は料金についても一定出てました。料金のことは後でいいですけども、取りあえず今、どういう状況か、今の現段階での、分かっている範囲で結構ですから説明していただけますでしょうか。

○委員長（山本隆史）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

それでは、企業団の今決まっていることといたしますか、進捗状況について。

3月の6日に第3回設立準備協議会のほうが開催されまして、その中で、組織の体制ですとか、企業団本部の位置ですとか、先ほどおっしゃっていただきました水道料金の体系、あとですね、7年度以降の施設整備の計画等について協議のほうが行われました。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

えらいあっさりやな。いずれにしても、それぞれの市町村の職員がどうなる

とかそういうことはまだはっきりしてないのかなというふうに思うんですけど、今日、毎日新聞に載ってたのはね、料金が多分それでいくだろうということで、最終ではないということは書いてましたけども、それを見ると、13ミリの世帯というか水道加入者で、基本料金が390円。1立米から10立米の1立米当たりの使用料が85円で、10立米から20立米が147円とこうなっていました。平群町は今、基本料金1,000円で、10立米までの使用料は単価100円ですよ。これ、消費税抜きですけど。そしたら2,000円ですよ。それに比べれば、相当安い金額になるんだなあというふうに思ったんですが、これはもう、新聞ではほぼ決定みたいに書いてたんですが、決定で間違いありませんか。

○委員長（山本隆史）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

お答えします。

水道料金のことについてですけども、協議会のほうで協議をされまして、今後、事業統合の時点で決定をするということで、あくまでもまだ案という状態でございます。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。ただ、企業団に参加する自治体は全て了解したって書いてたから、ほぼ決まりということなんでしょうけども。これでいくと、相当、たくさん使用した場合はまた料金変わってきますから分かりませんが、20立米前後の通常の家庭の使用で言うと、平群町で言うと1,000円近く下がるということになりますから、それはそれでええんですけど。

あと1点気になるのは、今、1月1日の地震で、なかなか水道が復旧しないと。これはあちこちで、この3月議会では取り上げられてるんですけどもね。平群町の場合も、飲み水というより、どっちかという生活用水が不足して、皆さん困っていると、被災地はね。そういう点で言うと、平群町も100%県水で来ますけども、井戸水とか、これまで水源にしていたところ、それをどうするんだという。実は一昨日、斑鳩町でそれが議論になってて、斑鳩町や上牧町は、相当自己水を残して、緊急のときのために使うということで、そうするらしいんですけど、平群町はその辺、何か考えてるんですか。

○委員長（山本隆史）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

もともと、以前稼働しておりました浄水場の水源で深井戸を使っておりました。そちらにつきましては、企業団のほうで、水道事業で生み出された資産は基本的に企業団へ引き継ぐということになっております。ただ、企業団基本計画の中で、水道事業以外の公共用を目的と使用するものと位置づけされる場合は企業団へ引き継がないことができるということになっておりますので、今もう廃止しました井戸等につきましては、ある一定の条件が必要となりますが、一般会計のほうへ残すことができるということになっております。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いやいや、明確にしといたほうがええと思うんです。別に企業団に引き継いでもらっても、それが災害のときに利用できるんであれば別にどこが持つてようと、別に企業団がそれ使ったらあかんとならんでしょうから。逆に言えば、持つてもらって、ふだんの管理を全部しといてもらってですね、緊急のときには使えるというのが一番平群町はお得かなと思う。それは別にどっちでもいいんですけどね。

そういうのはやっぱり、災害対策としても、一応どうするかというのは、水道のほうだけじゃなくて町全体で考えるべきことなんで、その辺はどうするかというのはきちっとしてもらいたいのと、同時に、もしないんだったら、どう確保するかというのはやっぱり、どれぐらい必要かというのはちょっとよく分かんないですけども、個人の井戸とかもありますし、そんなことも含めて、やっぱりしっかり計画を持って、2025年の統合までの間に町としてどうするか、きっちり決めていただきたいと、このことはお願いしておきます。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

今も大変漏水が全町的に多いということが度々報告があったというふうに思うんですけども、水道管の老朽化、かなり進んでるということで、前にも資料も頂いてたと思うんですけども、全て新しく変えていく、古い管については更新をしていく事業については、広域になった時点で県のほうが全て広域事業としてやるということで、前お伺いしたように思うんですけども、それはちゃんとしていただけるんでしょうか。この前の話合いの中ではいかがでしたでしょうか、教えてください。

○委員長（山本隆史）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

お答えします。

企業団が設立されてから、老朽管の更新についてなんですけども、県がしてくれるとかいう話ではなく、企業団として一つの事業体になりますので、一応、今の各市町村の各関係団体のそれぞれの事業体のエリアはその事業体で更新のほうを進めていくと。ただ、企業団からその更新費用は各関係団体に割り当てられるということです。

○委員長（山本隆史）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ありがとうございます。仕事は地域というか、各町村での水道の担当がやると。費用については、県のほうの全体、みんなそのお金を持ち寄るわけですよ。その分から支出がされる、町が単独で出すということではないということですよね。それでいいですね。

ありがとうございました。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

今の件やけど、前ね、平群町単独でこのままやったらどうやという話のときに、ビジョンかな、何かみんなくれたね。単独でやった場合は、この令和6年度からもう値上げしていかなあかんというふうになってたように私は記憶してんねんで、記憶やで。それと、何でやといたら、今、稲月委員がおっしゃったように、老朽管というか、管の更新もせねばならないということであってんけど、平群町が今度、町として企業団に入るんやから、その中で、たしか県の企業団の予算は200億円ぐらいの予算を計上されてる、事業しはるのと違うかなというような前言わはったような感じで記憶してんねけど、平群町もしていただけるものと思うんやけど、それはこれからまたいろいろその市町村によって、県をはじめ26自治体か、何かそうやね、それでやって分散されると思うけど、もう本当に平群町、有収率も低いし、ひとつ何とかやな、そこへ補助金入った、補助金、国のほうからくれんねんな、改修にもな、そういうこともあるしな。やっぱり、住民の生命、命を守る飲料水やからな、一日も早く、その施設改修のためにやな、今後、26市町村の中で努力してほしいなど。改修にね、その点はどんな感じ。何ぼぐらいの予算、平群町に来るように、まだ分からへんか。

○委員長（山本隆史）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

失礼します。

一応まだ計画段階でありますけども、管路の更新につきましては、10年間で、平群町におきましては約7億円の建設改良費、管路です、これは。施設の更新費用としまして、年間で約2億円強を割り当てられるというふうな計画で進んでおります。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、議案第20号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第20号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

異議なしと認めます。よって、議案第20号 令和6年度平群町水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第21号 令和6年度平群町下水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

一つは、一般会計からの繰入金についてね、今年度、補正もあって、今のと

ころ予算上ですけど、1億6,000万円。これまでずっとですね、令和2年はちょっと高いんですが、令和3年、令和4年については1億4,000万円だったんですが、2,000万円ほど増えてるんですけどね、これはどういう理由によるのか説明してください。

○委員長（山本隆史）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの一般会計からの繰入金の増えてる理由というところで御説明をさせていただきます。

まず一つはですね、起債の事業が5年まで多くあったんですけども、6年度で少し起債事業というのが減って単独事業が増えているというところで繰入金が増えていると。

もう一つはですね、下水の加入負担金が、緑ヶ丘の集中浄化槽地区を、今、集中的にずっとこれまでやってきておまして、毎年1,000万円以上の加入負担金というのが入ってたんですけども、これがありませんので、その分、一般会計から繰り入れることになるということで増えております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

コミプラが入れば当然加入負担金がまとまって、単価は5万円ですけど入るから。それと、起債事業が終わったというのは緑ヶ丘の事業が終わって、それが終わって単独事業になるから高くなる、そこはちょっとよう分からんけど。あと、じゃあ今、地方債残高が幾らで、公債費、ここ見たら分かるんやろうけど、ちょっと毎年の公債費幾らなのか、そこ、ちょっと。それと、地方債残高と公債費、どうなってんのか説明してください。

○委員長（山本隆史）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

地方債の元金償還ですけども、5年度で1億9,680万円ほど返済に充てております。残高のほうですけども、予算書の16ページになります。負債の部のところの一番上のところなんですけども、固定負債で、固定負債合計が27億5,065万円。それともう一つ、その下ですけども、流動負債の建設改良に充てる企業債ということで1億6,600万5,000円、その下、その

他企業債 3, 148万6, 000円、これを足した分が残高ということになりますので、合計 29億4, 814万1, 000円ということになっております。

以上でございます。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

40億円とずっと言っていたのが大分減ってます。この間、南部のほうの下水道工事、早うにやって以降、コミプラのところばかりでね、あと吉新の駅周絡みでやるのと、それだけしかやってない。以前はですね、計画もあって、初香台や福貴団地も計画に入ってたんですが、この何年間ずっと緑ヶ丘のところ、AからEまで五つに分かれてやってるのだけで、ほかのところは全く進んでない。これ、過去の計画はもう完全に飛んでるわけですけども、緑ヶ丘が1年遅れて新年度で全部終わるという話でしたよね。令和6年度で緑ヶ丘の最後のところが終わると。その後、もうコミプラはそんで全部基本的に終わりですよ。あと、振興住宅地を中心に、初香台とか福貴団地だけじゃないと思いますけど、その辺、どういう計画をしてるのか、その点どうでしょう。

○委員長（山本隆史）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

緑ヶ丘のD地区というのが一番最後、残っておるんですけども、これをちょっと5年度、この3月末で下水へ接続するようになるところで工事のほうを進めておったんですけども、県との接続協議において、今年度ちょっと県のほうに接続ができないということで、理由としては、雨天時の浸入している水が多いということで、この3月末での接続は無理だということで県から回答を得ています。6年度にこの解消事業というのをもう少し進めさせていただいて、雨天時の浸入水を減らして、再度県と協議をしていくとところで緑ヶ丘のほうは進んでおります。

その後なんですけども、今言われましたように、初香台、福貴団地というのが優先順位的には高いというところにはなってきます。ここを、緑ヶ丘が終わった後にすぐ着工していくかというところでは、なかなかちょっと慎重に、時期については見極めないといけないかなというふうには考えております。

あとですね、工事着工すると後戻りできないということもありますので、着工するかどうかというところも含めて、ちょっと検討していかなければならないというふうには考えております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあもう10年以上前に立てた計画はもう完全になしになってんねんね、今の話やったら。いや、そうなるやん。だって、着工するかどうかも検討せなあかん。ただ、時期遅れてるだけといたって、遅れるといたって、10年遅れたらもうないのと一緒やで、言うとかけど。だから、そこをどうするかというのは計画してもらわなあかんので。

それでね、もう1点、ちょっと違った角度から聞きますけども、今、公債費が地方債の残高が、下水についてはほぼ30億円近くあると。毎年2億円近く償還してるということですよね。これは普通会計に入ってないから、別になってんだけど、でも借金は借金やからね、それも入れればまだ相当な金額になりますので。

今の下水道会計、企業会計にしてね、要するに企業会計として成り立ってないでしょう。要するに、収入で全然賄えてないです。ほとんど一般会計から、だから繰入金で1億6,000万円も出さざるを得んわけでしょう。これは、起債の返還だけじゃなく、水道やったら起債の返還だけやけども、基本的にね。だけじゃなしに、ほかにも入れてるわけでしょう。じゃあ一体どれだけつないだら水道並みの企業会計できるのか、その加入戸数って幾らになりますか。その計算はしてますか。

○委員長（山本隆史）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

下水道の料金で賄えるようになるにはどの程度になればというところだと思うんですけども、具体的に試算をしたということにはございません。ただ、一般的に言われるのは90%、水洗化率90%になれば収支やっつけられるというようなことは聞いております。今、平群町でいいますと60%ぐらいというところでもありますので、まだまだ料金収入だけで賄える状況にはないというところがございます。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

その90%というのは、平群町の世帯数は8,000。家の戸数はもっと少ないと思いますが、8,000として、90やったら7,000やね。要するに、7,000戸加入しないと収支合わないという、そういうことでいいですか。

○委員長（山本隆史）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ざくっとですけども、大体そういうぐらいになってくるかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。どっちにしても、そら、やるとなったらやるとなったらで相当莫大な工事費かかるから、今のまま、1億円でも1億6,000万円出してるだけのほうが、取りあえずはええのかも分からんけども、結局長い目で見てどうかっていうのはちょっと考えないと、このままじゃあかんわけですよ、どっちにしたって。平群町は遅くから、三郷とかほかに比べれば遅かったというのもありますけど、その辺はどう考えるか、ちょっと難しいところがあるんで、何ともよう言いませんが、しかしね、まとまったところについては、旧大字よりは工事はしやすいと思うので、そこはやっぱり、着工するかどうか分からんみたいな話をされたんじゃ、10年前にはもう今頃できてなあかんというふうに私は思ってたんですけどね。このままでは、私が生きてる間に福貴団地はつながらないなというふうに思ってしまうからね、ちょっとその辺、もうちょっと計画きちっと立てて、今みたいな中途半端、するかどうかも含めて検討中というようなことじゃなくてね、これぐらいには何とかやるという目標も持ってもらってやっていただければというふうに思いますんで、それはちょっとお願いしておきます。もういいです。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

今、ちょっとな、採算はどうしたら合うとか言うてん。だから、平群町全体が認可区域と違うやろう。何ぼあんの、平群、認可区域の平米数。

○委員長（山本隆史）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

現在の認可区域は469.18ヘクタールというところでは

以上です。

○委員長（山本隆史）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

その認可区域の中の水洗化率が90%になったら経営がやっていけるねやろう。そこ、間違うたらあかんで、大事なこと。要するに、僕ら、いろんな地域は入ってないところ、ようけあるわけやん。そうやろう。469ヘクタールと言うたか、今。24キロ平方メートルや、平群な、例えばな。その中の469ヘクタールの中を認可区域としますよと。その中で、工事終わったのが約60.2%と違うか。そうやろう。その中で、60.2%の編入工事は終わりましたけども、水洗化率は93.5%ぐらいと違うか。そうやろう。ということはね、今、山口君言うたように、絶対ね、こんな企業会計でやっていけるはずがないねんて。いろいろ生駒郡で申合せで下水道の会計を企業会計にしましょうということでしたように思うんやけど。

そこでね、大事なことはな、これあと、今まで何で順調よう来たかと言ったら、コミプラのとこばかり編入してたん違うんか、主に。春日丘から始まってんけど、春日丘はコミプラないで。ないけどもね、コミプラがあるところを主にいってやったん違うか。そやから、今、予定してる認可区域の60%が編入されたというニュアンスで取ってええのかいな。どうですか。

○委員長（山本隆史）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今おっしゃっていただいたように、集中浄化槽地区をつなぐことによって接続率というのは上がってきますので、そういうところを重点的に昨今やってきてるところというところでは

以上です。

○委員長（山本隆史）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということはな、これからはコミプラでないところ編入していくわけやろう。そういう予定になってんねやろう。ということは、出資が大分いっていきとい

うことやで。コミプラやったら、例えばそのコミプラのところにつないだらしまいやんか、団地やったらみんな、若葉台にしる緑ヶ丘にしる。けれども、これからコミプラないところをずっと皆沿線つないでいかなあかんねやろう。公共下水をつないでいかんなん。相当な金がかかる。そこら辺もいろいろあって遅れてたと思うけど。今後、この問題についてはね、どんどんどん、今、山口君が言うたように、1億6,000万円の一般会計を出してるって、これからどんどんどん僕は出していかんなんことになると思うよ。

それと、工事費が高うついていく、そうやろう。ということは、それだけの起債も増えていくということや。だから、そういう点も包含されてね、今、認可区域が416か、何ぼヘクタールある中、いろいろ今後な、ちょっと考えていかなあかんのと違うか。財政がたくさんあれば平群町もええけども、下水道、特別委員会とかあるやん、いろんなどこ。その委員会でいろいろ御提案もされてね。というのは、独自の企業会計と違うねんで、あんたとこの。水道は企業会計やで、もう99.何%が編入してあんねやから。そうやろう。加入者やから、水道会計のね。そやから、それも考えてな、一遍、財政的に本当にいけるかどうか。今おっしゃったように、途中でやめますということできへんで。これからが正念場やで。

それと、あんたとこのほんまの企業会計と違うということだけ認識しとかなあかんで。絶対こんな企業会計と違うねんから。山口君、先ほど、水道のほうは公債費で一般会計入れてるって。あれも間違うてんねや。あんたら、何でって、僕が昔一般質問したときに、鳴川とか櫛原、こういうところは簡易水道やったわけや。それを上水道に切り替えなければ、浄化槽も何もできへんということで、国の補助金が大和郡山市で出たんで、それを大和郡山市役所の水道課へ行って勉強して、補助金あるさかいに、それでやろうということで、簡易水道は基本的には町長部局ですよ。公営企業は違うんですよ。その投資した金の公債費の返還を義務づけられてるはずや。公営企業に繰り入れてるだけのことや。公営企業は特段に水道料金をもってすんねや。先ほども、この下水は下水道の料金をもって運営していくのが基本的な方針やろう。そやから、それはそれとしてな、ほんまに正念場へ来てんのと違うか。議会のほうでも、自分ら、ある程度の方針決めて、議会のほうでいろいろ提案してくれたり、議論していくことが僕は大事やと思うで。そういうことで、よろしゅうお願いしたいというふうに思う。

その点、ちょっと上層部とやな、課長も部長もいてはんねんから、いろいろ協議してはると思うけど、そこら辺も兼ねてちょっとどんな感じや。これからたくさん金要るねんで。その点、認識してんのかいな、それだけお願いする

わ。前みたいなわけにいかへんで。

○委員長（山本隆史）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

もう少しちょっと具体的な数字を挙げて説明させていただこうと思います。先ほど言いましたように、優先順位の高いというところでの初香台、福貴団地地区について、過去に設計業務をやっておりますので、大体試算として事業費のほう、出ております。初香台地区については6億円、福貴団地については2億4,000万円という試算は出ております。ただ、この試算している時期というのが平成30年、令和元年というところで、それ以降ですね、資材の高騰、また人件費も上がっております。そういうところと、あと、この今の試算については下水道の工事費になりますので、下水道工事をやる時には水道の移設補償とか、一旦仮配管で下水道を整備して、その後にも水道の本設というところで、水道の移設補償というところもこれ以外にもかかってくる部分があります。そういうところを考えると、やはり10億円以上、事業費としてはかかってくるのかなというふうに考えております。

おっしゃっていただきましたように、一般会計からの繰入れで何とか下水道事業会計をやってきているところでもありますので、この先ですね、下水道事業をどう進めていくかというのは、議会のほうにまた御相談させていただいて、認可区域の見直し等ですね、やっていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、議案第21号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第21号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

異議なしと認めます。よって、議案第21号 令和6年度平群町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第22号 令和6年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

農業排水の施設の使用料が前年度に比べて減少してるわけですが、多分、転居されたり亡くなったり、空き家になっているおうちが福貴畑地域ではとみに増えてるような気がするんです。そういうところで減ってるという。新たに加入をしてくださるところがないと、増えない現状があるんやろうと思いますのでね、これはどんどんこれから減少していくんかなと思ってるわけですが、何か見通し、あまりあるように思わないんですけども、難しいなというふうに毎年思ってますけども、いろいろ大変な状況というんかな、その辺も少し聞かしてください。

○委員長（山本隆史）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

おっしゃっていただいているように、農集の使用料というのが減っております。接続についてもですね、令和5年度、今年度については1件接続がありまして、1件増えております。ただ、90分の60というところで、まだ接続に至っていないところはありますので、引き続いて啓発等やっていくというところで考えております。

以上です。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、議案第22号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第22号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

異議なしと認めます。よって、議案第22号 令和6年度平群町農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

午前10時15分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午前 9時59分）

再 開 （午前10時15分）

○委員長（山本隆史）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（山本隆史）

これより、議案第23号 令和6年度平群町学校給食費特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

保護者負担についてなんですが、小中学校とも保護者負担、増やしてないの

で、当然今年度と同じように、新年度についても食材費が足りなくなるというふうに思うんですが、それは一般会計から補填するということで考えてよろしいですか。

○委員長（山本隆史）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

補正予算の際にも答弁いたしました。令和6年度におきましても、物価高騰により食材費の不足が出た場合は、保護者負担を増やすことなく、一般会計からの補填で行うという方針であります。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

もう1回言ってくれるか。言ってる意味が分からん。要するに、物価高騰で食材費が足りなくなった場合には、父母負担ではなくて、町のほうで一般会計から繰入れするしかないというふうに思うんですが、そういうことでよろしいですか。聞いてるんやけど、ええかどうかだけ言ってくれるか。

○委員長（山本隆史）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

すみません、そのとおりでございます。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、議案第23号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第23号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

異議なしと認めます。よって、議案第23号 令和6年度平群町学校給食費特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山本隆史）

続きまして、議案第24号 令和6年度平群町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

新年度予算の実質単年度収支、予算上の実質単年度収支ですけれども、計算すると4,127万8,000円ということになって、9期3年間の赤字予測というか、基金の取崩しが1億7,000万円ですから、以前から言ってるように、年々給付費が増えるということから考えると、収入のほうの保険料は同じ金額で3年間やるという建前ですので、それから言うと、ちょっと金額が大き過ぎるんじゃないかと。1年目4,000万円ということは、2年目はそれより増える、3年目はもっと増えるということになればね、1億7,000万円で収まるのかちょっと疑問なんです。

それと、8期を見るとね、1年目、赤字にはなってなかったんですよ、何か知らんけど。3億円も取り崩さなあかんの。そのことは別にして、これちょっと大き過ぎると思うんですが、これは何か特徴があるのかどうか、どうなんでしょうか。

○委員長（山本隆史）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

第9期の1年目の基金取崩しの額のことについてお答えいたします。

第9期計画における3年間での基金取崩額は1億7,000万円としており、

総給付費における第1号被保険者の負担分に保健福祉事業費を足し、そこから保険料収入見込額と調整交付金見込額、その他交付金を差し引いた額を基金取崩額としております。この計算に当てはめると、初年度に当たる令和6年度の計画における取崩額は約4,082万円となり、予算における予備費500万円を除きますと、基金繰入額4,127万8,000円とほぼ同じとなっております。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

大体これまでの流れで見ると、これぐらいでちょうど1億7,000万円になると。ということは、1年目、これより少なかったら、大分また基金残るということやね。

それからですね、介護保険料の収納予定額、3年間で14億4,611万円、年間と言うと4億8,200万円になるんですが、新年度予算についてはですね、低所得者の軽減分の繰入れも含めて4億9,080万円になってるんですが、これでほぼ計画とは合致しているんですけどもね、それでいてですね、給付費や保健福祉事業費を過大に見込んでるかというか、3年の計画よりも高く見込んでますよね。それは、実際やってみないと分からん部分があるからということだと思うんですが、その辺は何か意図することがあるんでしょうか。

○委員長（山本隆史）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

失礼します。

計画と予算の比較についてですが、まず計画の給付費につきましては、標準給付費は計画及び予算共に約20億5,300万円と、ほぼ同額となっております。地域支援事業費におきましては、予算が計画よりも約1割多い1億3,500万円で計上しております。これにつきましては、地域支援事業費の9割以上が社会福祉協議会や地域包括支援センターへの精算方式での委託事業となっております。計画は実績ベースで積算していることから、予算のほうが約1割多くなっております。また、保健福祉事業費におきましても、予算が約220万円多くなっておりますが、これは、予算計上におきまして、未確定である料金収入を見込まずに事業経費を計上しているためで、決算においては料金収入分が不用額として残る形で運用しております。したがって、予算を過大には見込んでいないということで御了承ください。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

予算なんで別にいいんですけどもね。ただ、もう既に条例で保険料のほうは決定してるんでね、今さら言っても仕方がないからそのことはあれなんですけど、ただいづれにしてもね、今度、今回9, 500円の基準のところでの値上げということになるんで、相当15%の値上げになってるんでね、その辺ではちょっとね、予算上、何ぼ言っても仕方がないからこれ以上言いませんけども、介護計画9期の計画についてはですね、私はちょっと全体的には過大だというふうに思ってるんで、予算の中身についてもちょっと言ったんですが。

ただね、同じこと言うのも嫌なんですけど、結局、その住民負担がこれだけ上がってくると大変だということがあるんで、もう1点、そのことはもういいんですけど確認だけしますけど、8期から既に1号被保険者は減る方向ということでしたよね。それがまだ増えてますよね、9期も。これは、いつから減るといふふうに考えてるんですか。思った以上に長生きしてるということなのか。そういうことやね、亡くなるから減るんであって。それと、新しく65歳になる人の人数が徐々に減ってるというところがあるんで、その辺の見込みは大分8期のときと変わってると思うんですけどね。9期もまだ増える状況になってんのかどうか。要するに、2万1, 482人、これは所得を加味して、人数そのままじゃないと思いますが、平均で言うと7, 160人ぐらいになるんですけど、いっとき7, 000人を切るみたいな話をしてたと思うんですけどね、その点どうですか。

○委員長（山本隆史）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

平群町における第1号被保険者の数になりますが、65歳以上の第1号被保険者は、委員おっしゃるとおり、第8期において減少していく傾向がございます。ただ、平群町におきましては、75歳以上の後期高齢者の数が、まだ第9期では増え続けるという形になっておりまして、第10期でピークを迎えるという計算になっております。ですので、75歳以上の後期高齢者の方が増えるということは、給付費も必然的に増えるの見込んでおり、今のところ、まだ給付費は増えていくというふうに見込んでおります。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、議案第24号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

介護保険についてはですね、初日の条例改正、保険料の改定の中でも申し上げたとおりですね、9期の計画が、私は計画そのものが過大だということと、それから、保険料軽減のための基金の取崩しが私は少な過ぎる。それと同時にもう1点は、保健福祉費のデマンドタクシーについてですね、基本的には一般会計からの繰入れもね、これはやるべき性質のものだということはその時点でお話しさせていただきました。そういう計画どおりにやれば、私の試算では9,500円の値上げじゃなくて、その半分、四千七、八百円で大体いけるといふふうに試算では出てますのでね、それがされていなかった今度の保険料、それで、その保険料に基づいて作られた予算ということで、介護保険特別会計予算については反対をいたします。

以上です。

○委員長（山本隆史）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

議案第24号 令和6年度平群町介護保険特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

第9期介護保険事業計画策定により、介護保険基準額及び乗率など、出された試算は、今後もますます少子・高齢化が進み、給付費も増えていく中、低所得者の保険料上昇を抑制し、介護保険制度の持続可能性を確保するものと私も認識しています。よって、本議案には賛成いたします。

以上です。

○委員長（山本隆史）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

私は、この介護保険特別会計の予算案については反対をする立場で討論させていただきます。

初日の条例の改正の下でも私は反対をいたしました。その条例に基づいて、本予算は第9期の介護保険料を設定されて、それに基づいての予算でありますので、到底容認することはできないということで反対をいたします。

条例のときにも言いましたけれども、今、高齢者の生活実態、これは大変な

状況、どの人をとっても、大変な状況にはあるわけですがけれども、高齢者は、物価の上昇率、これが3.2%上昇している。しかしながら、年金については2.7%しか上がらないというね、こういう状況の下で、生活の実態というのは一般勤労者より大変な状況になってるということにあります。

その上に、後期高齢者の医療費制度、これが改悪をされました。そして、1割負担から2割負担になってる方が相当な数がいらっしゃるといって、そういう中での生活をされてるわけで、こういった高齢者の非常に厳しい生活、これをさらに圧迫をするという介護保険料の上昇というのは許されないというふうに思います。何のための介護保険なのか。高齢者の生活、安心して暮らせるように介護保険というのは制度化されてるわけで、それを受けられない人たちをつくってはならない話でございます。こういったためにも、この令和6年度の介護保険特別会計の予算には反対をさせていただきます。

○委員長（山本隆史）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

私は賛成討論をさせていただきます。

初日に、議案第4号として介護保険条例の一部を改正する条例案について、私は賛成をいたしました。その立場で、3年に1度、介護保険法第117条に基づいて介護保険事業計画見直しが行われたわけでございます。その中で、策定委員会が設置され、義務づけられてる策定委員会でいろいろ議論がされた結果、皆さん承認されたということもあります。いろんな、るる、私自身、それについて、低所得者に対応もしておられるとか、いろんなことも賛成討論言いました中で、私自身もそのように思っております。

それと、審議委員さんの結果を尊重してですね、私は、それに基づいてできた令和6年度の介護保険特別会計でございますので、賛成といたします。

以上です。

○委員長（山本隆史）

討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第24号について採決を行います。

本案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○委員長（山本隆史）

挙手多数であります。よって、議案第24号 令和6年度平群町介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山本隆史）

続きまして、議案第25号 令和6年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、議案第25号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第25号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

異議なしと認めます。よって、議案第25号 令和6年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山本隆史）

続きまして、議案第26号 令和6年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

令和6年、令和7年、後期高齢者医療の保険料については2年ごとに見直しということで、これは広域連合のほうで議会で決まるものですから、各それぞれの自治体の議会で議決する内容ではないんですが、当然それを反映した各自自治体の予算になると思うんですけどもね、今年度4億2,541万4,000円の保険料収入を見込んでいますが、今度、新年度では4億4,929万4,000円ですね。5.6%の値上げになってるんですが、これは、改定を反映したものということよろしいですか。

○委員長（山本隆史）

健康保険課異主幹。

○健康保険課主幹（巽 知子）

失礼します。

委員おっしゃるとおり、反映したものでございます。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いやいや、決まったのはこれいつよ。予算のほうが先作ったん違うの。事前に聞いてたか。

○委員長（山本隆史）

健康保険課異主幹。

○健康保険課主幹（巽 知子）

広域連合のほうで令和6年2月で可決され、そちらに基づいて算定させていただいております。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあ広域連合の議会はいつ決めたの、その保険料の値上げを。

「2月と言わはったやん」の声あり

○委員（山口昌亮）

2月に決めたの。

ずっとネットで奈良県後期高齢者の広域連合のホームページ、ずっと見てたけど、全く古いままで、4年、5年の分のままで、6年、7年の分は全く出てこない。そうやのに、2月にもう決まってたわけ。でも、予算書はその前に作ってるでしょう、ある程度。これ、金額完全にそれに合わしてるか。

○委員長（山本隆史）

健康保険課異主幹。

○健康保険課主幹（巽 知子）

令和6年2月の広域連合で可決はされましたが、それまでに、長寿懇談会等で話し合いをされまして、そちらのほうで議論がありましたのでということでございます。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

大体これぐらい上がるよと。ほとんど出来レースやな。だから、広域連合の議会なんてほとんど機能してないからね、実際、そういうことなんやろうけども、じゃあ新しい保険料の説明してもらえますか。

○委員長（山本隆史）

健康保険課異主幹。

○健康保険課主幹（巽 知子）

令和6年、7年度の保険料は均等割5万1,500円、所得割は10.55%でございます。ただし、年金収入が211万円相当以下の方につきましては、所得割は10.06%でございます。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっとじゃあ、あれやね。211万円以下の人については所得割を低くして2段階になってるということですね。もうちょっと低い人については減免もありますよね。はい、分かりました。

いずれにしてもね、これ、2年に1回ずっと上がって行って、もし分かれ

ばでいいんですが、この新しい保険料で、例えば250万円の年金所得の人で、保険料が現在幾らで、新年度からは幾らになるか、年額でいいですけども、それ、分かればちょっと示してもらえますか。金額250万円というのは240万円でもいいんですよ。大体、普通に年金というか、もらってる人で200万円ちょっとぐらいやから、この211万円というのが大体ポイントかなというふうに思うんですがね、それよりちょっと高い金額でいくと幾らになるかな。出してたら。

○委員長（山本隆史）

健康保険課異主幹。

○健康保険課主幹（異 知子）

5年と6年の差は、均等割で1,000円になります。

「年額で」の声あり

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

金額は幾らでもいいですけど、モデルで、現在と新しいのと比較してどう違うかっていうのを一つぐらいでいいですから、例出してもらえればということ。

○委員長（山本隆史）

健康保険課異主幹。

○健康保険課主幹（異 知子）

年金収入211万円相当の方につきましては、現行年税額7割軽減で1万5,100円で、令和6年、新年度の保険料につきましては1万5,400円になりますので、年税額300円増額になることになります。

以上です。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。ここはまだ減免されてる部分なんで、75歳以上ですから、そんなに収入が高い人が多いわけじゃないと思うので、分かりました、また自分で計算して1回やってみます。すみません。ありがとうございます。

○委員長（山本隆史）

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、議案第26号に対する質疑を終結します。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、討論を終結します。
これより議案第26号について採決を行います。
本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

異議なしと認めます。よって、議案第26号 令和6年度平群町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山本隆史）

続きまして、議案第27号 令和6年度平群町用地先行取得事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、議案第27号に対する質疑を終結します。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第27号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

異議なしと認めます。よって、議案第27号 令和6年度平群町用地先行取得事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案の審査は全部終了いたしました。

町長、閉会に当たりまして御挨拶をお願いします。西脇町長。

○町長

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

予算審査特別委員会の委員の皆様方には、令和6年度の一般会計、各特別会計・事業会計予算につきましては、2日間にわたりまして慎重審査いただき、11議案全て可決いただき、ありがとうございました。定例会本会議におきましても可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（山本隆史）

長時間慎重審議いただきまして、ありがとうございました。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

（ブー）

閉 会 （午前10時46分）